

博物館学芸員課程

1. 博物館学芸員課程の概要

博物館法に基づく博物館施設（美術館、博物館、科学館、水族館等）には、専門職として資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及、レクリエーションなどに資するために必要な事業についての専門事項をつかさどる学芸員を置くことが義務付けられています。

学芸員の資格を取得するためには、学士の学位取得と博物館法及び博物館法施行規則に基づき、本学で定める科目の単位取得が必要です。2025年度入学生においては、すべての学科で単位取得が可能です。

本学の「博物館学芸員課程」は、みなさんが4年間で卒業に必要な単位を修得して、学士の学位を取得する「教育課程」とは異なるものです。そのため**博物館学芸員課程の必修科目は卒業単位には含まれません**。

※2025年度入学生の基礎教育科目として開講される一部の科目については、当該科目区分において卒業要件の単位に含まれます。

※教職課程の履修を更に希望する場合、時間割の都合により、卒業年次までに必要な単位数が修得できない場合があります。

2. 博物館学芸員課程の登録手続き、履修について

本学の博物館学芸員課程を履修するには、登録手続きが必要です。また、「博物館実習」の履修要件として3年次修了までに「博物館実習」以外の必修科目の単位を全て修得していなければなりません。必修科目は、再試験を実施しませんので注意してください。

3年生後期に次年度の「博物館実習」の事前説明会を実施しますので、履修希望者は必ず参加してください。説明会に参加しない場合は、履修が認められないこともあります。

「博物館実習」の履修登録時に実習費20,000円の納入が必要です。

博物館学芸員課程に関する連絡事項は、芸術工学教育センターの掲示板およびKDUポータルで行いますので、各自で必ず確認してください。対外的な手続きを要するものも多いため、見落としのないよう細心の注意を払ってください。

その他

学芸員の資格は、大学の学芸員養成課程を修了する以外にも学芸員資格認定制度で取得することもできます。

《参考》文化庁HP http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/about/shikaku/

2025年度入学生

区分	授業科目	単位数	年次	備考
必修科目	博物館概論	2	1	
	生涯学習概論	2	1	※
	博物館資料論	2	2	
	博物館経営論	2	2	
	博物館資料保存論	2	2	
	博物館教育論	2	3	
	博物館情報・メディア論	2	3	※
	博物館展示論	2	3	※
	博物館実習	3	4	
選択必修科目	文章表現法A	2	2	
	文章表現法B	2	2	
	デザイン史	2	1	
	日本美術史	2	1	
	科学と技術	2	1	
	文化人類学	2	1	
	知的財産権入門	2	2	
	情報とネットワーク	2	2	
				8単位以上修得

※「生涯学習概論」、「博物館情報・メディア論」、「博物館展示論」については、基礎教育科目区分として、卒業要件の単位に含まれます。